

お子さんのこんな
ことで困っている
ときは

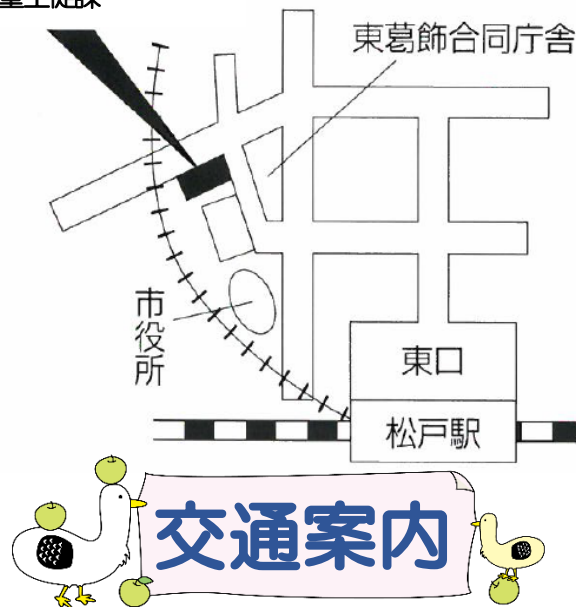
一人で悩まず早めに
気軽にご相談ください

- 登校をしぶる、不登校になっている。
- 集団になじめない。
- 友達関係がうまくいっていない。
- 孤立している。
- 親子関係がうまくいかない。
- 勉強したがらず、学業不振である。
- 人とうまくかかわれない。
- 落ち着きがない。
- 発音が不明瞭で、聞き取りにくい。
- 身の回りのことが一人でできない。
- 手足、目、耳など身体のことなどで心配している。
- 就学や進路のことで困っている。
- ことばが遅れている。
- 読み書きに困難がある。



児童生徒課

京葉ガスFビル6F
児童生徒課



児童生徒課への交通機関

松戸駅東口より 徒歩9分

学習指導課五香分室への交通機関

新京成五香駅西口より 徒歩13分

新京成八柱駅南口・JR武蔵野線新八柱駅または、新
京成常盤平駅南口からともに新京成バス「牧の原団地
行き」で終点の「牧の原団地」下車 徒歩3分

児童生徒課古ヶ崎分室への交通機関

松戸駅西口 京成バス3番乗り場より

松71・73・74(江戸川台駅行)、松72(馬橋駅行)
「古ヶ崎1丁目」下車徒歩3分

ひとりで悩まず、早めに、気軽に



こども・保護者・先生を
支援します

教育相談受付電話 ☎047(366)7600

松戸市児童生徒課

〒271-8588 松戸市根本356京葉ガスビル6F
TEL047(366)7461

お申込み 方法

児童生徒課
相談受付電話

366-7600

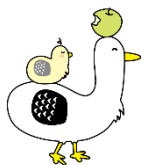
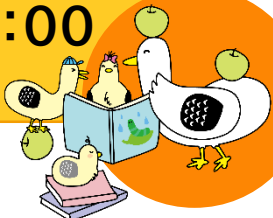
相談日の予約をいたします

1. 初回のご相談は児童生徒課の相談室で行います。(受理面談)
2. 相談内容に関して秘密を守ります。
3. ご相談は無料です。
4. 市内在住の就学前児、小・中学生とその保護者を対象としています。
5. 必要に応じて何回でも継続して相談を受けることができます。(継続相談)
6. 児童生徒課では電話相談は行いません。

電話受付時間

月曜日～金曜日

8:30～17:00



受理面談



1. 受理面談後、継続相談の日時については、分室の相談員が電話でご連絡します。
2. ご希望があれば何らかの見通しが立つまで何回でもご相談できます。
3. 継続相談では下記のことを行います。

学習指導課五香分室

松戸市健康福祉会館内

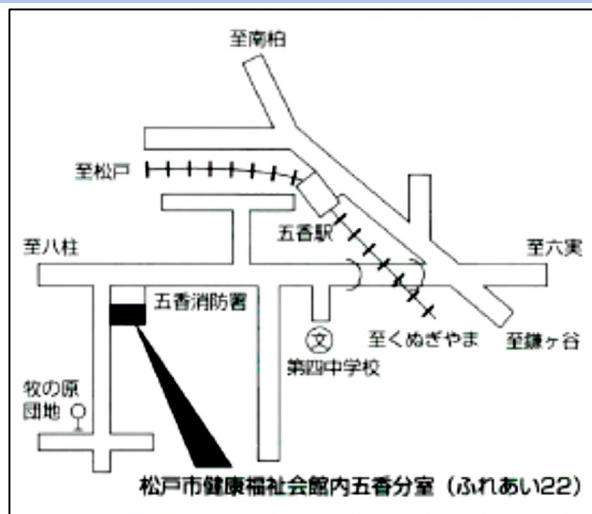
主に**就学相談**を行います

児童生徒課古ヶ崎分室

松戸市立第一中学校みらい分校隣接

主に**不登校相談**を行います

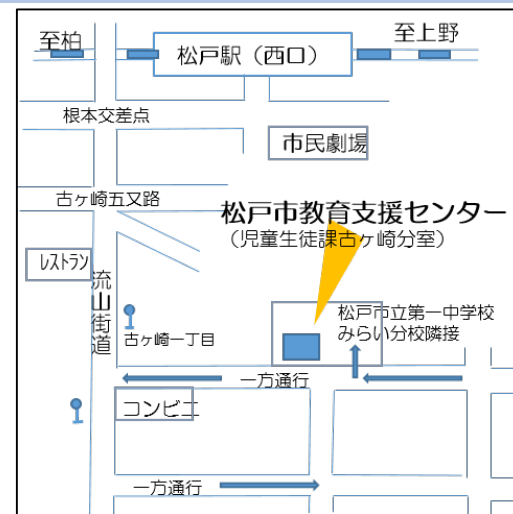
●カウンセリング ●ガイダンス、情報提供 ●お子様の遊戯療法、心理療法、心理検査



継続相談を行います

月曜日～金曜日 9:00～15:30

☎047(383)0024



継続相談を行います

月曜日～金曜日 9:00～15:30

☎047(362)3366